

紀の体

 和歌山市管工事業協同組合



URL <http://w-kankoji.com/>
E-mail: wakayama@w-kankoji.com

太地浦くじら祭

太地浦くじら祭は、クジラに関する郷土芸能や食文化を広く知ってもらおうと始まったイベントで、毎年秋に開催されています。祭では、伝統の鯨踊りが披露されます。鯨踊りは、古式捕鯨が始まったおよそ400年前、クジラを捕獲した際に、船の上で漁師が踊ったのが始まりとされ、地元の男性らがもりに見立てた棒を持って勇ましく踊ります。また、町や近隣市町の特産品の販売も実施されます。

－ 目次 －

会計ルールを経営に活かす	1
役員会報告	8
組合の動き	10
青年部の動き	11
雑学の泉	12
会社訪問	13
趣味のコーナー	14
編集後記	15

特集

会計ルールを経営に活かす

(どんぶり勘定からの脱出)



税理士法人 タックス関西 和歌山事務所

代表社員税理士 淡 路 満



1. 会計ルール活用の効果

すべての株式会社は各事業年度に係る計算書類等の作成が義務付けられています。(商法第19条第2項) 計算書類等は自社の経営状態を表すものであり、税務申告のみならず、経営に活かすことが大切です。そのためには、一定の会計ルールに基づいて計算書類を作成することが重要となります。

会計ルールは、会社の規模、属性に合わせて設定されており、会計ルールに則って計算書類を作成することで、記載されている数値の信頼性が高まります。



2. 中小企業向けの2つの会計ルール

中小企業向けの会計ルールとして2つの会計ルールがあります。これらはどちらも参照することができますが、会社の実態に応じた会計ルールを適用することが大切です。

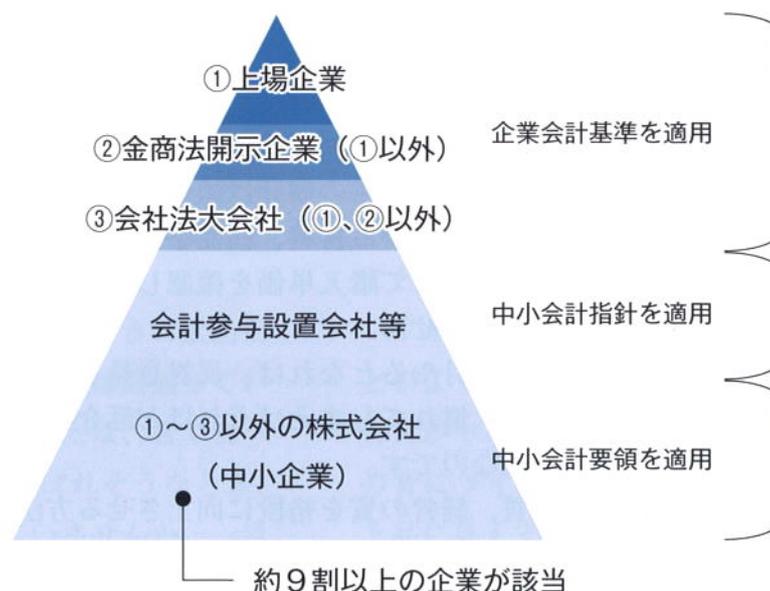
(1) 中小企業の会計に関する指針 (中小会計指針)

- ① 中小企業が計算書類を作成するに当たり依ることが望ましい一定の水準を保った会計処理を示しています。
- ② とりわけ、会計参与設置会社 (税理士等が会計参与に就任し、取締役と共同して計算書類を作成する) では依ることが適当とされています。

(2) 中小企業の会計に関する基本要領 (中小企業会計要領)

- ① 中小会計指針と比べて簡便な会計処理をすることが適当と考えられる中小企業が利用することを想定して策定されたものです。
- ② 中小企業の実態に配慮し、税制との調和や事務負担軽減の観点から、多くの中小企業の実務で必要と考えられる項目に絞って簡潔な会計処理等を示しています。

それぞれの会計ルールの位置づけ



3. 債権管理

「資金繰りを安定させる」ためには、売上を確保し、適正利益を上げることも大切ですが、売上回収を確実に行うことが何よりも重要です。

通常、販売活動は「仕入が販売に先行」しています。ですからお金の面では「仕入の支払いが販売の入金に先行」します。この「支払」と「入金」の期間の差を自社が負担（運転資金）していることとなります。

この期間差が長くなればなるほど資金繰りが苦しくなります。

請求漏れや回収遅れ、回収漏れは資金の行き詰まりの原因になりかねません。売上回収を徹底し、「債権管理」を確実に行うことが安定した資金繰りのためには大事なのです。

メリット

- (1) 支払い予定がわかる
- (2) 支払い遅れがなくなる
- (3) 取引先からの信用が上がる



4. 在庫管理

経営において、意外に盲点となるのは在庫の管理です。商品を作るためには材料が必要であり、販売するためには商品が必要です。ある程度在庫を持つことは仕方がない……一円の支出にこだわる経営者も、在庫の保有は「仕方がない」の一言で済ませているのではないのでしょうか。

在庫管理とは、いくらで購入した材料・商品をどれだけ持っているのかを常に把握（社員の意識改革）することです。在庫管理をしっかりと行うことで、着実に利益を生み出すことができます。

メリット

- (1) 資金管理が楽になる
- (2) 市場の動向が見えてくる
- (3) 正確な決算書を作ることができる

5. 月次実施棚卸

中小企業にとって決算期における在庫の棚卸は頭が痛いことです。忙しく目前の業務に追われながら、倉庫に保管されている材料、商品の一つひとつ数えて記録し、その一方で、その材料、納品書を探しだして購入単価を確認した上で、合計額と総額を計算して一覧表にまとめなければなりません。

年に一回でも面倒なのに、毎月やるとなれば、反対意見も出るでしょう。しかし、月次実施棚卸は、仕組みを作り、慣れてしまえばそれほど厄介な作業ではありません。年に一回しか行わないから厄介なのです。

月次実施棚卸は、会計の質、経営の質を格段に向上させる方法です。

「先月は仕入れが多かったので、売上総利益（粗利）は赤字です。」

こうしたことは中小会計要領が求めている「正しい期間損益計算書にしましょう」という考えから大きく外れてしまいます。たとえ通常月に比較して多くの材料、商品を購入しても、売上総利益は販売した個数に見合う個数で原価（仕入れ）を求めて計算されますから、原価割れ販売しない限り、売上総利益は黒字になるはずです。

月次実施棚卸を行い、月次決算に月末在庫金額を反映すればこうしたことは起こりません。また無駄な仕入れがなくなり不良在庫のチェックになります。

メリット

- (1) 正しい月次損益がわかる
- (2) 在庫管理の精度が向上する
- (3) 適正在庫で運転資金が安定する

6. 翌月10日までの月次決算を実施するメリット

早く実績を把握することができ、問題点を早く発見できる

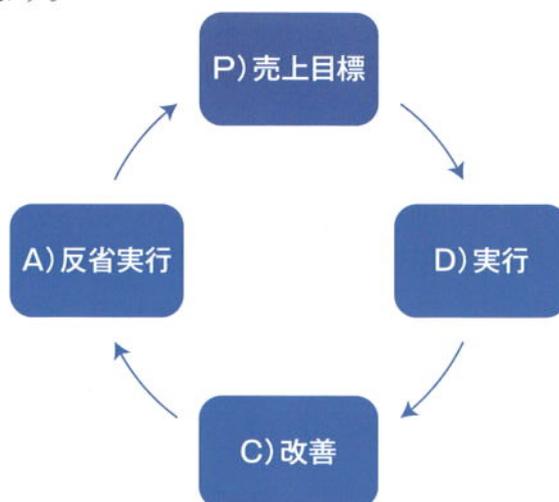
月次決算は予算管理の土台です。予算と対比し、大きく差異が出た時には内容を分析し、すぐにでも手を打つ必要があります。翌月10日までに月次決算ができれば、この問題点発見が格段に早まります。毎日売上が上がるような商売では、例えば、1ヶ月1回ではなく、1週間単位で週次決算をやることで、さらに問題点の発見が早まります。



7. 売上目標

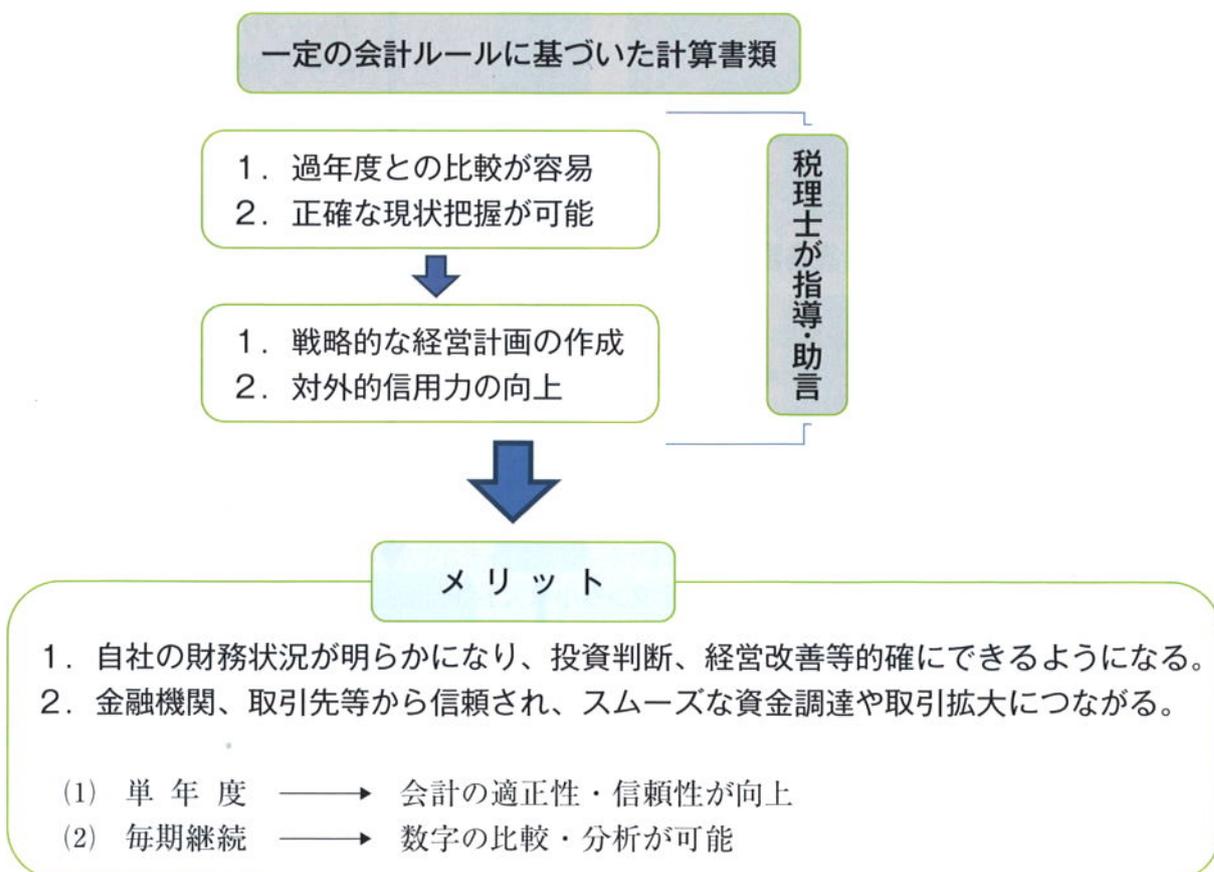
売上は、商売の中心となりますが、売上目標を持たずに経営を行っている中小企業が意外に多いようです。目標を持たなければ、日々同じことを繰り返すことになりがちです。

日々変化するお客様のニーズ等にいち早く対応していくことが、会社が生き残っていくための条件といえます。



メリット

- (1) 夢の実現の第一歩
- (2) 将来を変えるきっかけ
- (3) 新しいこと、困難なことにチャレンジ



8. 中小会計指針、中小会計要領のチェックリストの活用

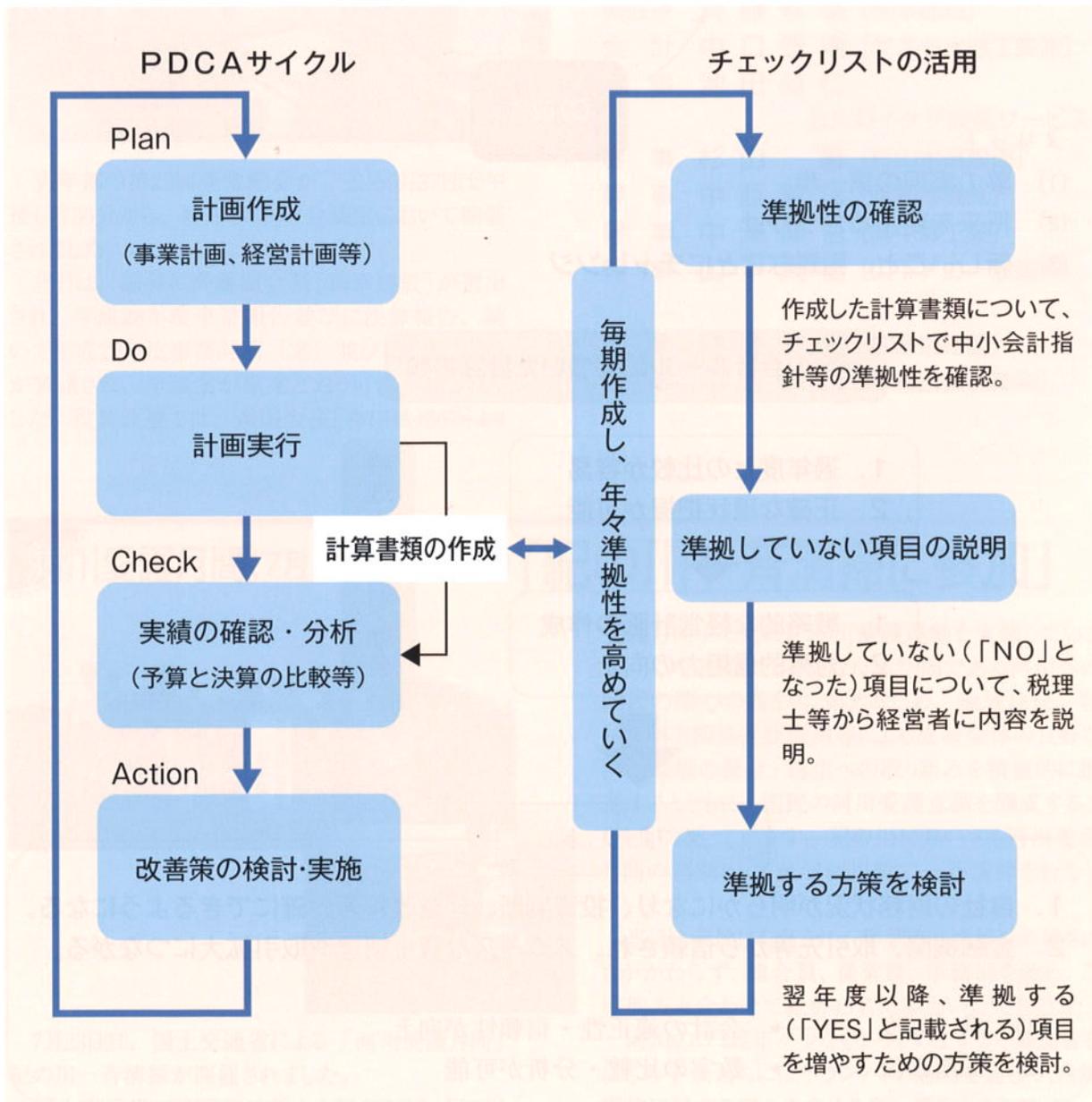
(1) チェックリストの位置づけ

経済産業省では、中小会計指針、中小会計要領（中小会計指針等）の準拠性を確認するためのチェックリストを作成し、公表しています。

基本的には税理士、税理士法人が会社から提供された計算書類を基に、項目ごとに中小会計指針等の準拠性を確認して、その結果や所見等を記載するものとしています。

(2) チェックリストの機能

中小会計指針等への準拠性を確認し、年々適用度合を高めていくことで計算書類の正確性が高まります。その結果、経営者は会社の実態を適切に把握し、より効果的な事業計画、経営計画等の作成が可能となります。



全国信用保証協会連合会作成

(様式1)

「中小企業の会計に関する基本要領」の適用に関するチェックリスト

【平成27年4月公表】

[会社名] _____

代表取締役 _____ 様

私は、貴社の平成 年 月 日から平成 年 月 日までの事業年度における計算書類について、貴社から提供された情報を基にその計算書類の作成に関与し、「中小企業の会計に関する基本要領」（以下「中小会計要領」という。）の適用状況に関して、次のとおり確認を行いました。

平成 年 月 日

税理士会所属税理士・税理士法人登録番号 _____

公認会計士・監査法人登録番号 _____

注) 公認会計士及び税理士の両者に登録されている場合には、公認会計士登録番号、所属税理士会名及び税理士登録番号のすべてをご記入下さい。

税 理 士 _____

公 認 会 計 士 _____ 印

事務所の名称 _____

及び所在地 _____

連絡先電話番号 () - _____

No.	勘定項目等	確認事項	残高等	チェック	
				YES	NO
1	収益、費用の基本的な会計処理	収益は、原則として、製品、商品の販売又はサービスの提供を行い、かつ、これに対する現金及び預金、売掛金、受取手形等を取得した時に計上され、費用は、原則として、費用の発生原因となる取引が発生した時又はサービスの提供を受けた時に計上されているか。		YES	NO
		収益とこれに関連する費用は、両者を対応させて期間損益が計算されているか。		YES	NO
2	資産、負債の基本的な会計処理	資産は、原則として、取得価額で計上されているか。		YES	NO
		負債のうち、債務は、原則として、債務額で計上されているか。		YES	NO
3	金銭債権及び債務	預貯金は、残高証明書又は預金通帳等により残高が確認されているか。		YES	NO
		金銭債権がある場合、原則として、取得価額で計上されているか。	無	有 YES NO	
		金銭債務がある場合、原則として、債務額で計上されているか。	無	有 YES NO	
		受取手形割引額及び受取手形裏書譲渡額がある場合、これが貸借対照表の注記とされているか。	無	有 YES NO	
4	貸倒損失	法的に消滅した債権又は回収不能な債権がある場合、これらについて貸倒損失が計上されているか。	無	有 YES NO	
		回収不能のおそれのある債権がある場合、その回収不能見込額が貸倒引当金として計上されているか。	無	有 YES NO	
5	有価証券	有価証券がある場合、原則として、取得原価で計上され、売買目的の有価証券については、時価で計上されているか。	無	有 YES NO	
		時価が取得原価よりも著しく下落した有価証券を保有している場合、回復の見込みがあると判断されたときを除き、評価損が計上されているか。	無	有 YES NO	
6	棚卸資産	棚卸資産がある場合、原則として、取得原価で計上されているか。	無	有 YES NO	
		時価が取得原価よりも著しく下落した棚卸資産を保有している場合、回復の見込みがあると判断されたときを除き、評価損が計上されているか。	無	有 YES NO	

No.	勘定項目等	確認事項	残高等	チェック	
				YES	NO
7	経過勘定	経過勘定がある場合、前払費用及び前受収益は、当期の損益計算に含まれず、また、未払費用及び未収収益は、当期の損益計算に反映されているか。 (注) 金額的に重要性の乏しいものについては、受け取った又は支払った期の収益又は費用として処理することも認められます。	無	有 YES NO	
8	固定資産	固定資産がある場合、原則として、取得原価で計上されているか。	無	有 YES NO	
		有形固定資産は、定率法、定額法等の方法に従い、無形固定資産は、原則として定額法により、相当の減価償却が行われているか。 (注) 「相当の減価償却」とは、一般的に、耐用年数にわたって、毎期、定期的に減価償却を行うことが考えられます。	無	有 YES NO	
		固定資産について、災害等により著しい資産価値の下落が判明した場合は、相当の金額が評価損として計上されているか。	無	有 YES NO	
9	繰延資産	資産として計上した繰延資産がある場合、その効果の及ぶ期間で償却されているか。	無	有 YES NO	
		法人税法固有の繰延資産がある場合、長期前払費用等として計上され、支出の効果の及ぶ期間で償却されているか。	無	有 YES NO	
10	リース取引	リース取引に係る借手である場合、賃貸借取引又は売買取引に係る方法に準じて会計処理が行われているか。	無	有 YES NO	
11	引当金	将来の特定の費用又は損失で、発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合、賞与引当金や退職給付引当金等として計上されているか。 (注) 金額的に重要性の乏しいものについては、計上する必要はありません。	無	有 YES NO	
		中小企業退職金共済、特定退職金共済等が利用されている場合、毎期の掛金が費用処理されているか。	無	有 YES NO	
12	外貨建取引等	外貨建金銭債権債務がある場合、原則として、取引時の為替相場又は決算時の為替相場による円換算額で計上されているか。	無	有 YES NO	
		決算時の為替相場によった場合、取引時の円換算額との差額を為替差損益として損益処理されているか。	無	有 YES NO	
13	純資産	純資産のうち株主資本は、資本金、資本剰余金、利益剰余金等から構成されているか。	無	YES NO	
		期末に自己株式を保有する場合、純資産の部の株主資本の末尾に自己株式として一括控除する形式で表示されているか。	無	有 YES NO	
14	注記	会社計算規則に基づき、重要な会計方針に係る事項、株主資本等変動計算書に関する事項等が注記されているか。	無	YES NO	
		会計処理の方法が変更された場合、変更された旨、合理的理由及びその影響の内容が注記されているか。	無	YES NO	
		中小会計要領に拠って計算書類が作成された場合、その旨の記載の有無を確認したか。	無	YES NO	
15	すべての取引につき正規の簿記の原則に従って記帳が行われ、適時に、整然かつ明瞭に、正確かつ網羅的に会計帳簿が作成されているか。		無	YES NO	
	中小会計要領で示していない会計処理の方法が行われている場合、その処理の方法は、企業の実態等に応じて、一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行の中から適用されているか。		無	YES NO	

- 「残高等」の欄については、該当する勘定項目等の残高がない場合又は「確認事項」に該当する事実がない場合は、「無」を○で囲みます。「確認事項」に該当する場合において、中小会計要領に従って処理しているときは、「チェック」欄の「YES」を、中小会計要領に従って処理していないときは、「チェック」欄の「NO」を○で囲みます。
- 「NO」の場合は、「所見」欄にその理由等を記載します。
- 「所見」欄には、上記のほか、会社の経営に関する姿勢、将来性、技術力等の内容を記載することもできます。

所見	No. 8 の固定資産の減価償却費に関しては、繰越欠損金があるため減価償却を行っていない。ただし、累計額の差は〇〇円である。
----	--

役員会報告 — ダイジェスト版 —

6月度 定例役員会

- 1. 開催日時 平成29年6月13日(火)
午後5時30分より
- 1. 開催場所 役員会議室
- 1. 役員定数 理事7名、監事2名
- 1. 出席役員 理事7名、監事2名

議事の大意は次のとおり

第1号議案 第71回通常総会の費用精算について

事務局長から、別紙明細書により第71回通常総会の諸費用の精算について報告があり、全員異議なく賛成にて可決。

第2号議案 平成29年・30年度役員の担当職務及び各種委員会委員の決定について

事務局長から、役員改選に伴う新役員の担当職務及び各種委員会委員の選任について別紙により提案、全員異議なく賛成にて可決。(詳細については前号に掲載)

第3号議案 本部3階トイレの改修工事(和式→洋式)について

事務局長から、標記トイレの改修工事について別紙見積書により提案、全員賛成にて可決。

報告議題

事務局長より以下の項目について報告があり、全員異議なく了承した。

- 1. 平成29年度「登録配管基幹技能者講習」のご案内
- 2. 平成29年度各種講習会(8月～11月)・・・建災防
- 3. 「現場管理者統括管理講習(リスクアセスメント導入)」開催のご案内・・・建災防
- 4. 「水道事業実務必携」のご案内
- 5. 「機械設備工事・積算実務マニュアル(2017)」幹旋のご案内

7月度 定例役員会

- 1. 開催日時 平成29年7月11日(火)
午後5時30分より
- 1. 開催場所 役員会議室
- 1. 役員定数 理事7名、監事2名
- 1. 出席役員 理事6名、監事2名

議事の概要は次のとおり

第1号議案 印刷機の購入について

事務局長から、給配水管修繕及び改善工事、量水器検定満期取替工事に用いるチラシ印刷のため別紙見積書により提案、全員異議なく承認可決。

第2号議案 事業部LED照明器具の取替え工事について

事務局長から、別紙見積書により提案、全員異議なく賛成にて可決。

第3号議案 事業部資材課FAX、コピー、プリンター複合機のリース契約について

事務局長から、現在使用中の機器に（15年間使用）不具合が出てきたため、新しい機器でのリース契約をしたい旨別紙見積書により提案、全員賛成にて可決。

第4号議案 職員の夏期賞与の支給について

事務局長から、例年実績どおり支給したい旨提案、全員賛成にて可決。

報告議題

事務局長より以下の項目について報告があり、全員異議なく了承した。

- 1. 小向俊和氏の国土交通大臣表彰について
- 2. ぶんだら踊りへの参加協力について
- 3. 職員の病欠について

組合の動き

第49回紀州おどり「ぶんだら節」に組合連が出場



和歌山市における夏の風物詩、第49回紀州おどり「ぶんだら節」が8月5日(土)開催され、私たち組合連は大人と子供を交えた70名が「正調ぶんだら節」に参加しました。

参加の目的は、和歌山市民の皆様へ私たち組合のPRと組合員相互の連帯感の強化を図る事です。

当日は、踊りの前に組合で出陣式を開催し、参加者が集まって食事をしながらお祭り気分を盛り上げて、会場へ移動しました。今年は踊りの連が55連、総勢



5,500名が参加し、猛暑の夜でしたが、会場にはたくさんの来場者で埋め尽くされ、賑やかな踊りが繰り広げられました。我が組合連も、軽トラックに大小の水道の蛇口で飾られた山車を元気な子供たちが曳き、水色の爽やかなゆかた姿の女性陣に続き、はっぴ姿の男性陣が会場でのアナウンスと共に市民の皆様へアピールしながら和歌山城周辺を踊り歩きました。

来年は第50回節目の年です。初めての方、踊りが苦手な方でも少し練習をすれば簡単に踊れますので、是非一緒に踊って楽しい夏の思い出を作りませんか? 沢山のご参加をお待ちしています。

組合ホームページがスマホ対応しました



一般のWEBサイトをスマートフォンで表示する際に、

- 画面のサイズが小さく文字も小さい
- リンクが押しにくい
- 表示に時間がかかる

といった問題点があります。

近年では、スマートフォンの普及により、モバイル（スマホ）端末からの検索利用数が増え、当組合ホームページもページ化してスマホで検索しやすいように改良しました。関係資格等新しい情報取得や関係機関へのリンクなど、スムーズに閲覧できるようになりましたので、是非ご活用下さい。

青年部の動き

「青年部第22回通常総会開催」



青年部の第22回通常総会が、去る6月27日(土)午後6時30分から、組合本部3F会議室において開催されました。

当日は、議長に齊藤副会長〔株幸建設〕が選出され、平成28年度事業報告並びに決算報告、続いて平成29年度事業計画(案)並びに予算(案)が審議され、全議案が原案どおり可決承認されました。役員改選では、森田会長〔森田鉄建(株)〕より

提案説明があり、新年度も現体制での継続が承認されました。

青年部新役員

- | | | |
|-----|--------|------------------|
| 会 長 | 森田 大 介 | 〔森田鉄建(株)〕 |
| 副会長 | 植 野 誠 | 〔株小佐田設備工業〕 |
| 副会長 | 齊藤 孝幸 | 〔株幸建設〕 |
| 会 計 | 中口 泰樹 | 〔ヤスキ水道工業(株)〕 |
| 幹 事 | 池田 直仁 | 〔I.K.Dイケダ設備サービス〕 |
| 幹 事 | 杉 山 勤 | 〔杉山水道設備〕 |
| 幹 事 | 中西 敏揮 | 〔東和冷機(株)〕 |
| 幹 事 | 中澤 伸悟 | 〔株中澤工業〕 |
| 幹 事 | 山下 大樹 | 〔山下アロー設備(株)〕 |
| 監 事 | 齊藤 寛史 | 〔株藤島建設〕 |
| 監 事 | 中村 伸行 | 〔中村設備工業(株)〕 |

河川愛護月間(7月1日~7月31日)「紀の川一斉清掃に参加」



7月23日(日)、国土交通省による「河川愛護月間」紀の川一斉清掃が開催されました。

国土交通省では昭和49年から毎年7月を「河川

愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。この運動は、身近な自然空間である河川への国民の関心の高まりに応えるため、地域住民、各種団体と関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・再生への取り組みを積極的に推進するとともに、国民の河川愛護意識を醸成することを目的としています。紀の川においても河川愛護月間の運動として毎年河川敷で一斉清掃を行なっています。

当日は天候にも恵まれ、早朝から真夏日の暑さにもかかわらず、組合員、従業員、事務局を始め、ご家族方々合わせて総勢40名に参加いただきました。

河川のゴミは年々少なくなっていますが、参加者をはじめ子供たちにはボランティア活動を通じて、自然環境に対する関心を高める良い機会となりました。



ああ勘違い、食事のマナー

夏が終わったと思ったら急に寒くなったりましたが、季節は秋です。食欲の秋ということで、今回はああ勘違い、食事のマナー編を雑学してみます。

和食でも洋食でも、食べるときに上品だと思っっているしぐさが実は間違っていることがあるようです。例えば、箸で食べ物を持って、汁などがこぼれそうなとき、手を受け皿にして食べていませんか。一見上品そうに見えますが、これは、自分は食べ方が下手ですと言っていることになるのでだめです。汁などが落ちそうなときは取り皿などで受けるようにしましょう。

パーティー（組合の懇親会？）などでワインを注いでもらうときあなたはどのように注いでいますか。ワイングラスを手にもって注いでもらうのはマナー違反だそうです。グラスはテーブルの上に置いたままワインを注いでもらいましょう。日本酒やビールの場合には逆にお猪口やグラスを手にもつのが正しいマナーだそうです。

コーヒーや紅茶などを飲むときにカップを持った反対の手をカップのおしりに添えていませんか。手を添えて飲むのは日本茶の作法で、コーヒーなどの場合は、このコーヒーはぬるいと言っていることになり、入れてくれた人に失礼になりますので、コーヒーや紅茶は片手で持って飲みましょう。

スパゲティをフォークとスプーンを使って食べているところをレストランやテレビの番組などでよく見かけますが、本場イタ

リアではスプーンも使って食べるのは子供の食べ方だそうです。上品に見えますが、これも私は食べ方が下手ですと言っていることになります。

フォークでライスを食べるときあなたはどのようにして食べていますか。ほとんどの人がやっていると思いますが、フォークの背にライスを乗せて食べていませんか。上品に見えますが、これも間違ったマナーです。フォークでライスを食べるときは、フォークのへこんだほうにライスを乗せて普通に食べればOKです。

レストランやパーティーで食事が終わった後ナプキンはどうしていますか。きれいにたたんでテーブルの上に置いていませんか。これも上品そうに見えますが、実は、ナプキンをたたむのは料理がまずかったというサインだそうです。ナプキンを軽く丸めてテーブルの上に置くのが正しいマナーです。

どうですか、普段上品だと思っっているいは正しいマナーだと思っっていることが実は…ということがたくさんあるようです。気を付けましょう。



会社訪問



おじゃマンⅡ号の
儲かりまっか!
大々換

株式会社 中村工業

会社概要

代表者 代表取締役 中村 浩己
(昭和39年10月28日生 53歳 O型)

設立 昭和39年実父中村文雄氏(現会長)が
設立 平成12年管工事組合加入

所在地 海南市名高450番地

営業種目 給排水衛生設備工事・本管工事・建築
工事他

従業員 11名(事務職3名)
※就任32年~17年目のベテランぞろい!

家族 妻・長男(26歳)・長女(24歳)・
次女(21歳)・孫(女6か月)

資格 1級管工事施工管理技
士・2級土木施工管理
技士・給水装置工事主
任技術者・浄化槽設備
士他



孫の梨垂ちゃん

おじゃマンⅡ号の『儲かりまっか!会社訪問』——新社長
シリーズ——は今年の3月1日に社長に就任されたばかりの
中村浩己新社長が『海南の矢沢永吉がヤバイ!』
で緊急記者会見!!

高速道路に乗って海南市までいっちゃいました。
(尚、和歌山-海南 ¥510)

おじゃマンⅡ号：社長就任早々ですがやばくない?会社
の前の川というかほとんど海ちゃいます。

中村新社長：そう、海拔1m 一応水門あるけど絶対逃げる、ちょっと前に和歌山にも1mぐらいの津波が来て会社の前の防波堤超えそうになって逃げたで一。戦後(昭和21年南海道地震)に津波があって古い家を解体すると天井から砂がどっさり落ちてくるんやで一。嫁さんつれて避難するんわ、するんやけどトラックで避難するかバイクで避難するかが問題なんよ一。バイクの方がはよ避難できるけど、道具積んどかんと津波の後が困るしな一、おじゃマンちょっと自宅の倉庫見てくれるか! (ちなみに自宅



中村社長と事務員
(右から京子さん(妻)・奈央さん(次女)・松本さん)

も海拔1mです)

おじゃマンⅡ号：お一なるほど、矢沢永吉がヤバイわ!
ポスターはってるし、もしかして若い頃やってました?
アレ

中村新社長：そ一よ、俺も若い頃はもうちょっとスマート
やったし、いけ!いけよ。海の上で、渡船に乗って、
釣りバカ日誌の日々をおくった。

おじゃマンⅡ号：それじゃ一海南の西田敏行じゃん、
海南の矢沢永吉は?。

中村新社長：バイクの免許取ろうと母親にゆうたら
『おまえはヤバイ!』と猛反対、結婚して嫁さんにゆうたら
『パパはヤバイ!』と母親と組んでさらに猛反対、苦節27年45歳にしてついにバイクの免許(大型二輪・排気量無制限)を習得、浜ちゃんから永ちゃんに大変身しました。休日は家にいません。こないだも九州一周して四国経由で仲間と走ってきました、雨の日はバイク倉庫でひきこもりやっています。

ちなみに全国各地でバイクのイベントがあり500台からの
バイク仲間が集結し、ロックバンドやバイク関係の店舗が
出店するそうです、最近の中村社長は『食べ走り』にはまっ
てしまい、西田敏行化してます、

『海南の矢沢永吉がヤバイ!』



ハーレー
ロードキング1450



愛車とバイク倉庫



Ponちゃんの
趣味のコーナー

新シリーズ「Pon愛之助の解明!現地調査」第五弾
『**真実を暴け、紀の水最強の
空軍を徹底調査せよ!**』



中筋康文理事

今年春、管工事組合に**最強の空の男**が組合理事として就任、紀の水第34号では**パリ-ニューヨーク間をコンコルドで制覇し**、最近では**米国(フロリダ州) ディズニーワールドを関空-サンフランシスコ-オーランド経由**で、当地では**パラグライダーにも挑戦**した明治(43年)生まれの父の血を引く**名将 中筋康文理事(中筋建設株式会社社長・56歳)**を衆議院総選挙中にも関わらず一年後輩のPon監事が徹底調査しちゃいました。

Pon監事：先輩、5年ぶりの紀の水出口調査ですけど比例区は希望の党あたりですか？

中筋理事：希望の党と言うより、最近ゴルフ始めたんやけど何とか管組合のゴルフコンペにも参加したいんですが、まだまだへたなんで**排除**されないことを希望してます。



Pon監事：そらそうと、今子供さんらどうしてます？

中筋理事：娘は大学生、長男は筑波大卒業後アメリカのバッファロー(ニューヨーク州・ナイアガラの滝)にある大学に留学してます。留学する前に家族旅行でディズニーワールド(オーランド)に行ったんですが妻と娘が行けなくなってしまい、息子と二人の旅行になってしまいましたが、豪華客船での三泊四日のクルージング、親子でパラグライダーやっちゃいました。女性軍が行ってないので、また遊びに行こうか息子に聞いたら「忙しいので来るな!」といわれました。

Pon監事：奥さんとは城東中学校の同級生だそうですが、その頃から付き合い？

中筋理事：大学生の時(19歳)に中学校の同窓会で再会してから、ただし私は東京(中央大学)で妻は京都(同志社)でした。



豪華客船でのクルージング



息子さんとディズニーワールド(オーランド)にて

Pon監事：懐かしき青春時代ですねー、先輩も新宿・渋谷辺りでたむろしてたんですねー

当時、先輩は渋谷まで1駅のところに下宿してたそうです、ちなみに後輩のPon監事も5駅・10分のところに下宿、会ったことないけどハチ公辺りですれ違ったかも。その後の奥さんとは東京-京都間での長距離電話、当時(昭和50年代後半)もちろん携帯電話あるわけないし、テレホンカードも無い、部屋電話も無いし、100円玉と10円玉握って公衆電話へ、京都で女子寮生活している奥さんと電話かける時間決めて、奥さんも寮の電話の前で待機して。学生時代やねー。でもさすがに**最強の空の男も奥さんに会いに京都に行く時は新幹線**だったそうです。



編 集 後 記



★「天高く馬肥ゆる秋」の季節となりました。秋は空が澄んで高く見え、野の実りによって馬がたくましくなる。(日本語表現辞典)の意だそうです。「秋」と云えば「秋の味覚」食物が美味しい季節ですが、秋味とは秋刀魚のことではなく鮭(塩ザケ)のことだそうです。秋刀魚(サンマ)は秋の味覚の代表ですが、今年は例年になく不漁のようで、原因は中国・台湾による乱獲、黒潮の蛇行が原因と云われていますが、大衆魚が高級魚になるかも知れません。サンマは古くは「サイラ(佐伊羅魚)」、「サマナ(狭真魚)」、「サンマ(青串魚)」などと読み書きされていますが、夏目漱石は「吾輩は猫である」の中で「三馬(サンマ)」と記しています。このついでに、秋味(鮭)は、赤身魚に思われがちですが、実は白身魚でエビやカニを餌にしているうちにだんだん身が赤くなっていくそうです。

★全管連青年部協議会理事会が、当和歌山市で開催されることになりました。会場、宿泊場所の選定に当って当組合青年部森田会長から相談を受けました。せっかくの和歌山への来県ですので、「休暇村紀州加太」を推せんさせて戴きました。紀淡海峡が一望に見渡せるところで、人気スポットの友ヶ島も望める絶景の地でもあります。ご参加された方々には満足して頂けるものと確信しています。森田青年部会長の地元

でもあります。ぜひご感想をお聞かせ願います。

★当組合ホームページへの1ヶ月の閲覧件数が8,000件を超えたことを前号で紹介しましたが、さらに活用いただけるようスマホ対応画面に改良しました。是非お試し下さい。見やすくなっています。

★衆議院が解散され現在選挙運動期間の真っ最中です。各政党のマニフェストを読ませて頂きました。教育の無償化を訴えている政党も複数おられますが、小生の時代では、義務教育であっても教科書は自前で、先輩の教科書を譲り受けてのものでした。現代は無償、まるで夢のように結構な事だと思います。それも日本の国が豊かになったおかげであります。マニフェストに書かれていることは、実現してほしい事柄はたくさん見受けられますが、それもこれも日本の国の経済が成長し豊かになってこそ実現出来るものです。どのようにして、日本の経済を発展させ、それらの課題を可能にしていくか、そのあたりの論戦が不足しているように感じられてなりません。大企業から、高額所得者からの税で賜うでは、長続きするはずがありません。「アベノミクス」か、「ユリノミクス」か、それとも第3極か、選挙結果に注目!!

(編集委員 H生)

■組合だより 紀の水

●発行  **和歌山市管工事業協同組合**
理事長 小 向 俊 和

●編集 紀の水編集委員会

〒640-8251 和歌山市南中間町12
TEL(073) 436-6801
FAX(073) 436-6804
URL <http://www.w-kankoji.com>
E-mail: wakayama@w-kankoji.com